

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 裕（経理部長）
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 裕（経理部長）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	4,728,686	4,838,771	6,741,299
経常利益(千円)	226,086	287,827	514,942
四半期(当期)純利益(千円)	112,088	179,026	300,089
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	1,481	1,354	803
資本金(千円)	892,998	892,998	892,998
発行済株式総数(株)	6,440,450	6,440,450	6,440,450
純資産額(千円)	4,061,725	4,467,318	4,316,087
総資産額(千円)	7,704,006	8,218,087	7,992,657
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.06	28.79	48.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.98	28.66	48.14
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	52.6	54.3	53.9

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.70	10.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間の経済環境は、政府・日銀による財政・金融政策等を背景に、為替の円安進行による輸出の増加や企業業績の改善など、国内経済は緩やかな回復傾向にありました。海外では、米国経済が緩やかに景気回復の状況にあるものの、新興国経済の伸び悩みなど、世界経済の先行きは不透明な状況下にありました。

こうした状況のもと、当社を取り巻く受注環境は、景気対策の効果やタブレット端末の普及などで設備投資が旺盛な業界があるものの、水処理プラントや民間工場の生産プロセスへの設備投資に対する姿勢は慎重さが根強く、業界によって好不調の明暗が分かれました。一方、海外プラント向け輸出は、円安や景気回復を受けて堅調でした。

品目別では、主力の定量ポンプが第3四半期比較では過去最高の実績となりました。

これは、おもに「スムーズフローポンプ（高精度ダイヤフラムポンプ）」が国内の船舶搭載向けや国内を中心とした、塗工・電池などのケミカル・電子材料市場向けで好調であったことが要因であります。その一方で、水処理用の汎用ポンプは、国内プラントの設備投資が低迷した影響により伸び悩みました。

ケミカル移送ポンプは、前年同四半期に計上した鉄鋼業界向け「ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）」の大口案件の反動減が影響し、全体として売上高が減少しました。

計測機器・装置は、食品業界向け大型物件の貢献もあり、売上高は、前年同四半期を上回る実績となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は48億38百万円（前年同四半期比2.3%増）と前年同四半期を上回り増収となりました。

利益面では、スムーズフローポンプなど高付加価値商品の販売増加により営業粗利率が改善したことに加え、減価償却費など製造経費の減少が貢献し、売上総利益は19億65百万円（前年同四半期比4.8%増）となりました。

人員増加や研究開発への投資を進めたことにより、販売費及び一般管理費が16億88百万円（前年同四半期比1.2%増）と増加しましたが、営業利益は2億77百万円（前年同四半期比34.1%増）、経常利益は2億87百万円（前年同四半期比27.3%増）と改善いたしました。特別損失が前年同四半期と比べ32百万円減少したことにより、四半期純利益は1億79百万円（前年同四半期比59.7%増）と増益となりました。

#### (2)財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて2億25百万円増加し、82億18百万円となりました。

流動資産は59百万円増加し、45億79百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金の減少81百万円、売上債権の減少46百万円、棚卸資産の増加1億83百万円であります。

固定資産は1億65百万円増加し、36億38百万円となりました。主な増減内訳は、有形固定資産の減少38百万円、投資有価証券の増加2億55百万円であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べて74百万円増加し、37億50百万円になりました。

流動負債は2億8百万円減少し、22億91百万円となりました。主な増減内訳は、仕入債務の増加28百万円、短期借入金の減少1億54百万円、賞与引当金の減少92百万円であります。

固定負債は2億82百万円増加し、14億58百万円となりました。主な増加内訳は、長期借入金の増加2億92百万円であります。

また純資産は、前事業年度末に比べて1億51百万円増加し、44億67百万円となりました。主な増加内訳は、その他有価証券評価差額金の増加95百万円、四半期純利益1億79百万円から配当金1億24百万円の支払いを差引いた利益剰余金の増加54百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は0.4ポイント上昇し54.3%となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、164百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,440,450	6,440,450	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	6,440,450	6,440,450		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		6,440,450		892,998		730,598

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 221,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,218,600	62,186	
単元未満株式	普通株式 550		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,440,450		
総株主の議決権		62,186	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	221,300	-	221,300	3.44
計		221,300	-	221,300	3.44

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は221,340株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.44%)であります。
2. 自己名義所有株式数には、当第3四半期会計期間にストック・オプションの権利行使により、譲渡した1,100株が含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

辞任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
取締役執行役員	経理部長兼マーケティング部長兼中計推進担当	吉田 裕	平成25年9月30日

(注)吉田 裕氏は、平成25年10月1日付で執行役員経理部長に就任しております。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	844,219	763,062
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 2,943,425	<sup>1</sup> 2,896,743
有価証券	101,470	99,800
商品及び製品	48,874	100,736
仕掛品	826	2,403
原材料及び貯蔵品	469,997	599,697
その他	113,994	119,531
貸倒引当金	3,116	2,317
流動資産合計	4,519,691	4,579,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,195,113	1,190,612
機械及び装置(純額)	141,114	122,667
土地	595,128	595,128
その他(純額)	124,913	109,348
有形固定資産合計	2,056,269	2,017,755
無形固定資産	66,972	51,839
投資その他の資産		
投資有価証券	884,354	1,139,844
関係会社株式	9,840	9,840
その他	458,587	421,198
貸倒引当金	3,058	2,048
投資その他の資産合計	1,349,723	1,568,834
固定資産合計	3,472,965	3,638,429
資産合計	7,992,657	8,218,087
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,390,030	1,418,331
短期借入金	621,112	467,112
未払法人税等	36,880	39,244
賞与引当金	186,753	93,987
その他	265,500	273,315
流動負債合計	2,500,276	2,291,990
固定負債		
長期借入金	326,498	618,664
再評価に係る繰延税金負債	30,841	30,841
長期未払金	197,519	197,519
退職給付引当金	617,077	608,748
その他	4,357	3,005
固定負債合計	1,176,293	1,458,777
負債合計	3,676,570	3,750,768

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金	732,777	732,902
利益剰余金	2,677,587	2,732,264
自己株式	111,328	109,966
株主資本合計	4,192,035	4,248,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,720	215,009
繰延ヘッジ損益	39	-
土地再評価差額金	2,374	2,374
評価・換算差額等合計	117,384	212,634
新株予約権	6,666	6,484
純資産合計	4,316,087	4,467,318
負債純資産合計	7,992,657	8,218,087



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	4,728,686	4,838,771
売上原価	2,853,498	2,872,905
売上総利益	1,875,188	1,965,865
販売費及び一般管理費	1,668,199	1,688,334
営業利益	206,988	277,530
営業外収益		
受取利息	4,671	8,262
受取配当金	9,878	9,334
投資有価証券売却益	16,960	2,974
その他	7,632	6,563
営業外収益合計	39,142	27,134
営業外費用		
支払利息	10,057	8,512
売上割引	3,161	3,398
為替差損	5,517	3,473
その他	1,308	1,452
営業外費用合計	20,044	16,837
経常利益	226,086	287,827
特別利益		
新株予約権戻入益	187	-
特別利益合計	187	-
特別損失		
固定資産除売却損	1,738	-
減損損失	<sup>1</sup> 31,211	-
特別損失合計	32,950	-
税引前四半期純利益	193,323	287,827
法人税等	81,235	108,801
四半期純利益	112,088	179,026

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

( 四半期貸借対照表関係 )

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	87,768千円	79,994千円

( 四半期損益計算書関係 )

1 減損損失

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)において以下の減損損失を計上しております。

( 1 ) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休資産	土地	兵庫県朝来市	31,211

( 2 ) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業に供している資産については事業単位でグルーピングを行い、重要性のある遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

( 3 ) 減損損失の認識に至った経緯

兵庫県朝来市の当該土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

( 4 ) 回収可能額の算定について

当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。正味売却可能価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	173,320千円	152,491千円

( 株主資本等関係 )

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	124,051	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	124,349	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	3,000千円	3,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	18,938	20,292
	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,481千円	1,354千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18.06円	28.79円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	112,088	179,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	112,088	179,026
普通株式の期中平均株式数(株)	6,206,079	6,218,656
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17.98円	28.66円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	26,451	27,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。